

福祉

安芸高田市重度障害者 外出支援サービス (タクシー利用助成) があります

社会福祉課 ☎ 42・5615

対象となる障害者の方に対して、安芸高田市内の指定業者で利用できる1枚500円のお太助タクシーチケットを最大年間96枚(12か月×8枚)を交付します。

※自動車税減免・軽自動車税減免を受けている方は交付枚数が半分に なります。

対象者

- ① 視覚・下肢・体幹・移動機能障害で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
- ② 療育手帳④またはAをお持ちの方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

〈対象外となる方〉

- ・居住地特例で施設入所などをされ、他市町の支援を受けている方
- ・交通費補助金の支給を受けている方

吉田税務署から 確定申告のお知らせ

吉田税務署 ☎ 42・0008

平成27年分確定申告・納期限
〈所得税・贈与税〉

3月15日(火)まで

〈消費税・地方消費税(個人事業者)〉

3月31日(木)まで

吉田税務署2階確定申告会場

受付時間 8:30~16:00
相談時間 9:00~17:00

※なお、土日、祝日は業務を行っていません。

●納税は便利な口座振替をご利用ください

●確定申告に関する一般的なご相談について

「確定申告テレフォンセンタール」をご利用ください。

税務署代表電話(自動音声案内)「0」番を選択。

●申告書は国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」で作成できます

① 郵送・e-Taxで提出すれば税務署に出向く必要なし

② 24時間いつでも利用可能

③ 計算誤りのない申告書等が作成可能

・高齢者福祉制度のタクシー利用助成を受けている方

使用期限 今年度に交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成28年3月31日までです。

有料道路の障害者割引制度 があります

社会福祉課 ☎ 42・5615

有料道路を利用される障害者の方に対して、有料道路の割引制度があります。

割引を受けるためには、市で事前の手続きが必要です。

対象者

- ① 障害者ご本人が運転する場合、身体障害者手帳をお持ちの方
- ② 障害者ご本人の方が運転し、障害者ご本人が同乗される場合、第1種の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方

対象自動車

- ・家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特殊用途自動車」「二輪自動車」
- ※本人または親族など所有者に制限があります。

④ データを保存すれば翌年にも利用可能

●社会保障・税番号制度導入に伴うe-Taxの手続き

公的個人認証サービスに基づく電子証明書は、現在、「住民基本台帳カード」に格納されていますが、平成28年1月以降に交付される「個人番号カード」に格納されますので、e-Taxで申告を行う際は「個人番号カード」を使用することとなります。

ただし、「住民基本台帳カード」に格納されている電子証明書は、その有効期間内であれば継続して使用することができます。

軽自動車を廃棄・譲渡等 したときは速やかに廃車・ 名義変更の手続きをして ください

税務課 ☎ 42・5614

軽自動車を廃棄したとき、盗難にあったとき、譲渡したときは、速やかに廃車・名義変更の手続きをしてください。軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されます。また、手続きを

※登録できる自動車は障害者の方お一人につき一台です。

割引額

通常料金の半額 ※ETC時間帯割引・休日割引などの併用はできません。

手続きに必要なもの

- ① 身体障害者手帳または療育手帳
- ② 自動車検査証または軽自動車届出済証
- ③ 運転免許証(障害者ご本人が運転される場合)

※ETCでの割引をされる場合には次のものが必要です。

- ・ETCカード(原則、障害者本人名義のもの)
- ・ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETCセットアップ申込書・証明書など)

広島県が対策推進条例により 受動喫煙防止対策が 義務化されます

広島県が対策課

☎ 082・513・3063

準備はお済みですか? (平成28年4月1日開始)

対象となる施設などは「広島県 なくそう受動喫煙」で

されるまでは所有されているものとして登録が残り、課税されます。

※廃車手続きが4月2日以降の場合、その年度は課税されません。

なお、トラクターやコンバイン等の小型特殊自動車を取付した場合、公道を通行するしないにかかわらず、所有することで課税対象となりますので、未届けの方はあわせて届出をお願いします。

手続き場所・お問い合わせ先

- 125cc以下の原付・小型特殊自動車
市役所税務課・各支所
- 126cc以上250cc以下の二輪
広島県軽自動車協会

☎ 082・532・5507

● 250cc超の二輪
中国運輸局広島運輸支局

☎ 050・5540・2068

● 三輪・四輪の軽自動車
軽自動車検査協会広島主幹事務所

☎ 050・3816・3080

2月7日は「北方領土の日」
総務課 ☎ 42・5611

検索してご確認ください。

区分	施設の種類(施設例)	必要な措置の内容
建物内等	第1種 官公庁施設・学校・医療施設・児童福祉施設等 第2種 運動施設・高齢者・障害者施設・大学・博物館・金融機関・大規模小売店舗・集会所・交通機関等 第3種 飲食店・風俗営業を営む施設・ホテル・旅館・理容所・美容所・公衆浴場等	①禁煙 ②喫煙所による分煙 ③その他の分煙
屋外	第4種 学校・遊具のある公園・停留所・横断歩道等	禁煙、分煙(分煙の内容)、喫煙、いずれかの状況の表示 利用者は区域で喫煙しない(灰皿周辺を除く)

お知らせ

安芸高田市市長選挙 立候補予定者説明会

選挙管理委員会 ☎ 42・1136

平成28年4月10日執行予定の安芸高田市市長選挙の立候補予定者説明会を行います。

日時 2月15日(月)
10:00~

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。

2月2日は広島県民文化センターにおいて「第32回北方領土返還要求広島県民大会」が開催されます。また、2月5日には安芸高田市でも街頭啓発活動を予定しています。この機会に北方領土問題について理解を深めていきましよう。

『重ねる対話 つなげる熱意で 四島返還』
平成27年度北方領土に関する標語最優秀賞(独立行政法人北方領土問題対策協会)



北方領土イメージキャラクター「エリカちゃん」

募集

自衛官募集

〜平和を仕事にする〜

自衛隊司令部募集案内所

☎ 082・815・3980
予備自衛官補(一般公募)

場所 クリスタルアージヨ
4階 402研修室

※立候補を予定されている方(代理の方でも可)は、立候補届出に関する説明並びに必要な書類等を配布しますので、必ずご出席ください。

冬の道路走行に ご注意ください

国土交通省広島国道事務所

☎ 082・281・4131

可部国道出張所

☎ 082・812・3361

平野部が気温0度以上でも、標高が高い所では氷点下になることがあり、路面凍結の恐れがあります。

凍結した路面をノーマルタイヤのまま走行するとスリップして走行不能状態になり、渋滞や交通の遮断を引き起こすなど、事故になる可能性があります。

標高の高いところを走行されるときは、冬用タイヤの装着をお願いします。

なお、道路の状況については各道路管理者にお問い合わせください。

【技能公募】

資格 年齢等の詳細はお問い合わせ下さい。

試験 4月15日~19日(いずれか一日を指定)

※予備自衛官とは、普段は社会人としてそれぞれの仕事に従事しながら、警備や後方支援等の任務にあたります。自衛官の勤務経験がない方でも任用できる制度です。

受付 1月8日~4月8日

【自衛官候補生】

資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)

試験 2月10日~15日のいずれか1日(第4回目)、2月28日(第5回目)

受付 年間を通じて行って受ります。

※その他試験日など、詳細はお問い合わせ下さい。

※本庁・各支所に募集案内や要項を置いていますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pc/hiroshima/